

# 求職者支援制度における 新たな職業訓練の在り方について

# 未就職卒業者向け訓練コースのアンケート結果について(速報)

## 調査概要

- 11月1日時点で開講中の未就職卒業者向け訓練コース138コースから、15コースを抽出、各コースの訓練実施機関及び受講している新卒者(※)のうち2名に質問し、15訓練実施機関27受講者から回答を得た。

(※) 平成21年10月1日から平成22年9月30日までに卒業した者。

- 受講者構成は以下のとおり。
  - ・ 新卒者のみ 3コース
  - ・ 新卒者以外の者を含む 12コース  
(新卒者以外の者の割合:平均47.9%)

## 回答概要

- 定員の充足状況に問題があるなど、改善の余地が認められるものの、各訓練コースにおいてはほぼ適正に訓練が行われている(受講者の構成(新卒者のみであるか否か)による特段の問題はない。)

		訓練実施機関の回答(カッコ内は同趣旨の回答数)	新卒者の回答(カッコ内は同趣旨の回答数)
①訓練の 進め方・理 解度	一般の求 職者も参加	<u>(良いと思われる点)</u> ・若年者は、パソコンについて関心が高く、習得能力も高い。(3) ・年代が揃っているので、基本的な扱いが揃っている。(2) ・年齢の構成や職業経験が多様なコースで、受講者同士のコミュニ ケーション能力が培われている。(3)	<u>(良いと思われる点)</u> ・自分のペースに合っており、内容についてわかりやすく説明して いる。(19) ・基礎から勉強するのでわかりやすい。(3) ・6か月と時間に余裕があった分、進み方が丁寧でわかりやすかつ た。(1) ・検定対策が多く、検定本番でも授業で得た内容を活かすことがで きた。(1)
	(訓練機関 12機関、 該当新卒者 22名)	<u>(問題があると思われる点)</u> ・新卒者とそれ以外の方(就業経験者)ではレベル、理解度、必要 としているカリキュラムが異なる場合があり、歩幅をそろえるのが 難しい。(4) ・業務経験の少ない受講生がほとんどで、訓練内容が仕事でどの ように生きるかイメージしにくいようである。応用が利かない。(1) ・受講生に目的意識を持たせ、職業意識を向上させるための授業 が必要。(1)	<u>(問題があると思われる点)</u> ・パソコンの授業は高校で学んできたので、勉強するなら応用がよ い。(1) ・パソコンのレベルが人それぞれ違うので、授業内容を理解したり 実行するのに時間の差があった。(1) ・6か月の中で覚えることがたくさんあり、覚えられずに戸惑う方や 理解するのに難しい方もいる。学校内に相談や自主学習のサポ ートができる専門的な人や環境があればと思う。(1) ・進むのが速く、授業内容を忘れやすい。(1) ・ゆっくりすぎて暇なときが多い。(1)
	未就職卒 業者のみ	<u>(良いと思われる点)</u> ・個人的指導が十分にできた。(1) ・個人のばらつきが大きいので、全員了承の上、当初はじっくりと復 習を繰り返し、後半はペースを上げてカリキュラムを完了できた。 (1)	<u>(良いと思われる点)</u> ・とても親切に教えていただけてわかりやすかった。(3) ・資格対策のCDを使って納得できるまで学習できる。(1)
	(訓練機関 3機関、 該当新卒者 5名)	<u>(問題があると思われる点)</u> ・特になし。	<u>(問題があると思われる点)</u> ・特になし。

②訓練の 雰囲気	一般の求 職者も参加  (訓練機関 12機関、 該当新卒者 22名)	(良いと思われる点) ・年齢構成が多様なコースでは、様々な年齢の受講生に混ざり、 社会に出たときの対人関係を学ぶ良い機会になっている。(6) ・同世代の受講生ばかりなので、妙な緊張がなく、和気藹々として いる。(2)	(良いと思われる点) ・皆熱心であり、集中している。(11) ・和やかな雰囲気・落ち着いた雰囲気。(5) ・いろいろな世代があるので勉強になる。(2) ・学生の頃と違い、社会人としての自覚が持てる雰囲気。(1)
		(問題があると思われる点) ・同じような世代ばかりなので、上の世代からの刺激がなく、将来 に対する見通しを立てようとする気概が生まれにくい。(1) ・学生の延長のような気分が出てしまう受講生もいた。(1) ・互いのコミュニケーションが不足している場合、生徒が孤立する 場合がある。(2)	(問題があると思われる点) ・周りが同世代なので、学生感覚が抜けずに遅刻が多かったり、授 業に締まりや緊張感がない。人によって意欲や姿勢に差がある。 (1) ・訓練を足がかりに活動しようとしている人はいても、訓練期間中 に実行しようとしている人は少ない。(1) ・後半はあまり集中していない人もいた。(1)
	未就職卒 業者のみ  (訓練機関 3機関、 該当新卒者 5名)	(良いと思われる点) ・チーム意識があり、お互い協力し、支え合っていた。(2) ・グループ学習ができ、先生とのコミュニケーションもとれ非常に良 い雰囲気である。(1)	(良いと思われる点) ・和やかな雰囲気、助け合える。(3) ・落ち着いた雰囲気の中で課題に取り組める。(2)
		(問題があると思われる点) ・特になし。	(問題があると思われる点) ・特になし。

③訓練受講や就職に対する意欲	一般の求職者も参加	<p><u>(良いと思われる点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>概して前向きに就労意欲をもって受講できている。(9)</li> <li>受講生同士で訓練や就職に対する考えを話したり、情報交換を行っている。(2)</li> <li>就職に向けて複数の資格を取得している。(1)</li> </ul>	<p><u>(良いと思われる点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標があり、就職や資格取得に向けた意欲を持っている。(14)</li> <li>積極的な情報収集をしたり、説明会に参加している。(2)</li> <li>訓練受講が終わる12月中には就職したい。(1)</li> <li>年上の方の経験を聞くと勉強になり、日々就職や将来のことについて考える機会がある。(1)</li> <li>訓練終了にさしかかると、徐々に就職が決まる人も増え、焦りと危機感がある。(1)</li> </ul>
	(訓練機関12機関、該当新卒者22名)	<p><u>(問題があると思われる点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就職について現実的な認識が薄く、理想の就職先を描いている。(1)</li> <li>大卒者の場合、希望の就職ができなくても1年くらいは大丈夫と考えている者が多い。(1)</li> <li>就職に対して夢を抱いている受講生が少ない。(1)</li> <li>将来に対する見通しが立たないので意欲も限定的。(1)</li> <li>進学・就職・未定と進路が異なるため、就職意欲はまばら。(1)</li> <li>就職意欲がなく、給付金の申請のときのみ元気な一般の求職者がいた(退所処分とした)。(1)</li> </ul>	<p><u>(問題があると思われる点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就業経験のある人とない人がいるので、まずアルバイトからの人など方向性に差がある。(1)</li> <li>見た感じでは、全員が仕事を探しているとは思わない。(1)</li> </ul>
	未就職卒業者のみ	<p><u>(良いと思われる点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就職をしたいという意欲が高い又は前面に出ている。(3)</li> <li>全員参加型で進める中、意欲が高まっていった。(1)</li> </ul>	<p><u>(良いと思われる点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>皆訓練に熱心で、資格の取得や就職にも意欲的。(5)</li> <li>互いに良い影響を与えあえた。(1)</li> <li>授業の中で仕事の探し方を教えてくれるので探しやすい。(1)</li> </ul>
	(訓練機関3機関、該当新卒者5名)	<p><u>(問題があると思われる点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul>	<p><u>(問題があると思われる点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就職活動に乗り出すタイミングが遅い。(1)</li> </ul>

④定員の 充足状況	一般の求 職者も参加	<u>(良いと思われる点)</u> ・生徒の理解力を考えると人数としてはちょうど良い。(1) ・少ないことで一人一人の進度に合わせた細やかな指導が可能。 (1)	
	(訓練機関 12機関、 該当新卒者 22名)	<u>(問題があると思われる点)</u> ・新卒者のみでは応募が少ない。(7)(周知不足3、新卒者・親はず ぐ就職との考え1、訓練が必要との意識少ない1) ・少人数のためコミュニケーション力の育成が難しい。(1)	
	未就職卒 業者のみ	<u>(良いと思われる点)</u> ・特になし。	
	(訓練機関 3機関、 該当新卒者 5名)	<u>(問題があると思われる点)</u> ・募集期間が短く、厳しかった。(2) ・少ないなりに実施し、全員の協力を得てうまく乗り切ったが、コミュ ニケーション等社会的訓練効果を考えると多人数で実施したい。 (1)	

⑤その他	一般の求職者も参加 (訓練機関12機関、該当新卒者22名)	<p><u>(良いと思われる点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な年齢層でのコミュニケーションが可能であり、未就職者に限定しないことにも大いに意味がある。(2)</li> <li>・通常の訓練より期間が長くとれ、多方面の授業ができた。(1)</li> </ul>	<p><u>(良いと思われる点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新卒者以外もいるので、社会人のマナーや大人との付き合い方など勉強になることがあり、とてもためになる。様々な年齢層の中で受講した方が良い。(2)</li> <li>・周りが同世代なので就職活動等について聞きやすく、話がしやすい。(1)</li> <li>・秘書検定や日商簿記は、試験対策の補講が設けられた。(1)</li> </ul>
		<p><u>(問題があると思われる点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講生の年齢が近すぎるとリーダー的存在が不在になりやすい上、規則に対する重要性の認識が甘くなりかねない。年齢層に幅があった方が、互いに気を遣い、クラスとしての締めりも出てくる。(3)</li> <li>・地域でも受講生を募集できないか。せっかくのチャンスなのに情報が行き渡らず、締切後に問合せが来た。(1)</li> </ul>	<p><u>(問題があると思われる点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同世代でハローワークに行く人がほぼいない。もう少し新卒者に基金訓練の情報が伝わるようにしてほしい。(2)</li> <li>・訓練受講の一般化や、次の人達へ同様の機会を与えることを希望。(2)</li> <li>・繰り返し授業を行うので、少し進行が遅いかなと感じた。(1)</li> <li>・簿記の内容が一気に進むことがあり、理解に時間がかかることがあった。(1)</li> <li>・全員が10~20代なので社会経験が少なく、年上の方がいた方が授業全体に緊張感が出たり、今までの経験談が聞けたり、年上の方とのコミュニケーションや敬語などを勉強できただろう。(1)</li> <li>・職場についてのイメージができず不安になることもあるため、職種を幅広く調べるためのデータや調べる場の紹介・提供があるとよい。(1)</li> </ul>
	未就職卒業者のみ (訓練機関3機関、該当新卒者5名)	<p><u>(良いと思われる点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練生との信頼を築けば、一定の自信がつけられる。(1)</li> </ul>	<p><u>(良いと思われる点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分かりやすい講義によって資格を取得でき、その資格を武器に就活し、内定をもらうことができた。(1)</li> </ul>
		<p><u>(問題があると思われる点)</u></p> <p>特になし。</p>	<p><u>(問題があると思われる点)</u></p> <p>特になし。</p>

訓練実施機関用

(認定番号: )

基金訓練（未就職卒業者向け訓練コース）に関する調査

厚生労働省・中央職業能力開発協会

この調査票に記入された事項については、個人の秘密を守り、統計以外の目的に用いることはありません。

問1 現在実施中の未就職卒業者向け訓練コースの受講者の構成について御回答ください。本コースの受講者は平成21年度新規学校卒業者（※）のみですか、又は訓練定員に空きがある場合等によりそれ以外の方も受講していますか。当てはまるものに○を付け、2を選んだ場合はご回答を空欄にご記入ください。

（※）平成21年10月1日以降平成22年9月30日までに卒業された方。

（回答）

- 1 受講者は平成21年度新規学校卒業者のみである
→ 人数の内訳を御記入ください（高卒（ ）人、大卒（ ）人、その他（ ）人）
2 それ以外の方も受講している
→ コース受講者のうち平成21年度新規学校卒業者以外の方の割合はどの程度ですか（小数点以下第2位を四捨五入）。（ ）%
→ 平均的な学校卒業後の経過期間は何年ですか（小数点以下第2位を四捨五入）（ ）年

問2 上記問1で御回答いただいた内容に沿って御回答ください。現在のような受講者の構成をとっていることにより、良いと思われる点、問題があると思われる点がありましたら、下欄にそれぞれ御記入願います。

（回答）

良いと思われる点

① 訓練の進め方、理解度について

② 訓練の雰囲気について

③ 訓練受講や就職に対する受講生の意欲について

（裏面に続く）

④ 定員の充足状況について

⑤ その他

問題があると思われる点

① 訓練の進め方、理解度について

② 訓練の雰囲気について

③ 訓練受講や就職に対する受講生の意欲について

④ 定員の充足状況について

⑤ その他

次の用紙は、質問の枠内の「（平成21年度新規学校卒業者のみを／平成21年度新規学校卒業者以外の方も）」のうち当てはまる方を○で囲んでいただいた上、実際に未就職卒業者向け訓練コースを受講中の平成21年度新規学校卒業者の方2名にそれぞれ御回答いただき、本用紙も合わせた合計3枚を返信用封筒にて御返送ください。

調査は以上です。お忙しいところ、御協力ありがとうございました。



受講者（新卒者）用

（認定番号：

基金訓練（未就職卒業者向け訓練コース）に関する調査

厚生労働省・中央職業能力開発協会

この調査票に記入された事項については、個人の秘密を守り、統計以外の目的に用いることはありません。

（質問）

現在受講されている講座は（平成21年度新規学校卒業者のみを／平成21年度新規学校卒業者以外の方も）対象としていますが、このような受講者構成であることについて、あなたが、普段の訓練の受講を通じて良いと思われる点、問題があると思われる点をそれぞれ下欄に御記入ください。

（回答）

良いと思われる点

① 訓練の進み具合、分かりやすさについて

[ ]

② 訓練受講中の雰囲気について

[ ]

③ 御自身や周囲の訓練受講や就職に対する意欲について

[ ]

④ その他

[ ]

問題があると思われる点

① 訓練の進み具合、分かりやすさについて

[ ]

② 訓練受講中の雰囲気について

[ ]

③ 御自身や周囲の訓練受講や就職に対する意欲について

[ ]

④ その他

[ ]

調査は以上です。お忙しいところ、御協力ありがとうございました。

（裏面に続く）

## 欧米における個別の職業訓練の適切性に関する判断基準

欧米の例では、訓練情報の公開、訓練機関の監査において、雇用関連に対する効果などが用いられている。

	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス
評価関係主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○連邦労働省(雇用訓練局)</li> <li>○州労働力投資委員会</li> <li>○地区労働力投資委員会</li> </ul> <p>(※)労働力投資法(WIA)に基づくサービス供給体制。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雇用年金省</li> <li>○教育技能委員会(LSC)</li> <li>○教育水準局(OfSTED)(※)</li> </ul> <p>(※)「教育水準監査院」「教育基準局」等とも訳される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○連邦教育研究省(BMBF)</li> <li>○連邦雇用エージェンシー(BA)</li> <li>○雇用調査研究所(IAB)</li> <li>○各州政府</li> </ul>	<p>職業訓練に係る統一的な評価体制が整備されていない模様。</p>
評価の手法	<p><b>【訓練情報の報告・公開】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公的職業訓練を担うプロバイダーは、訓練成果についての地区労働力投資委員会への報告義務あり</li> </ul> <p>(報告内容) 訓練終了率・就職率・賃金・受講生と雇い主の満足度等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○報告された情報は、ワンストップ プセンターにおいて開示</li> </ul> <p><b>【訓練プロバイダーの査定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地区労働力投資委員会による訓練プロバイダーのプログラム査定(年1回)</li> <li>○査定に基づく公的訓練プログラムの認定</li> <li>○地区労働力投資委員会が適格訓練プロバイダーリストを作成、訓練参加希望者に対する訓練情報へのアクセスを保証</li> </ul>	<p><b>【訓練プロバイダーへの監査】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○訓練プロバイダーは年次自己評価報告書を雇用年金省及びLSCに提出</li> <li>○OfSTEDが訓練プロバイダーの監査を実施 →3～5年ごとの教育訓練機関の監察</li> </ul> <p>(監査の視点) 全体的な有効性、到達度と水準、教育訓練の質、指導力・管理運営等</p>	<p><b>【訓練プロバイダーへの対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○州政府を中心とした、訓練プロバイダーへの監査・評価・訓練情報の公開等(詳細は不明)</li> </ul> <p><b>【評価手法の開発】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○BAにおいて、評価に関する情報提供のための統一的評価手法を開発中。</li> </ul> <p>(鍵となる指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業達成状況</li> <li>・就業6か月後の定着状況</li> <li>・就業6か月後の被雇用者の収入</li> <li>・技能に関する認定証明書等の取得状況</li> </ul>	<p>職業訓練に係る統一的な評価手法が整備されていない模様。</p>

資料出所：・日本労働研究機構「教育訓練制度の国際比較調査、研究」(2003年9月、資料シリーズNo.136)

・(独)労働政策研究・研修機構「欧米諸国における公共職業訓練制度と実態」(2009年6月、JILPT資料シリーズNo.57)

・原ひろみ「アメリカの職業訓練政策の現状と政策評価の取組み—労働力投資法を取り上げて」(2008年10月、日本労働研究雑誌)

・海外職業訓練協会ホームページ(<http://www.ovta.or.jp/>)

## 求職者支援制度における新たな職業訓練の在り方について

### （議論の中間的整理）（案）

#### はじめに

- 近年、厳しい雇用失業情勢が続く中で、離職者の増加や、離職者を新たな雇用に結びつけるための職業訓練へのニーズの高まりを踏まえ、昨年夏から、雇用保険を受給できない者等を対象とした職業訓練（以下「基金訓練」と、基金訓練受講者のうち所得、資産等に関する一定要件を満たした者に対する生活給付を行う緊急人材育成支援事業が実施されている。
- 「新成長戦略」（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定）においては、平成 23 年度にから、雇用保険と生活保護の間の「第 2 のセーフティネット」として、雇用保険を受給できない求職者に対する職業訓練及び給付を行う「求職者支援制度」を恒久制度として創設することとされている。  
おり、同制度の創設に向け、労働政策審議会では、職業安定分科会雇用保険部会においては、給付、就職支援や財源を含めた制度全体の在り方に関する検討を、また、本分科会においては、同制度において新たに実施する職業訓練（以下「新訓練」）の在り方に関する検討を、それぞれ行ってきた。実施しているところである。
- ここでは、本分科会は、におけるこれまでの議論を踏まえ、新訓練の目的、対象者の範囲、新訓練の内容、効果的な訓練の実施の在り方等について、以下のとおり取りまとめる、中間的に整理を行った。

#### 第 1 新訓練の目的

- 新訓練は、雇用保険を受給できない求職者に対し、国が整備する新たな雇用のセーフティネットとして、必要な職業能力を付与し、できる限り早期に、より安定した職業生活への移行を促すとともに、これにより社会や経済を支える人材の育成に資するものであると位置づけることが適当である。

#### 第 2 対象者の範囲

##### （対象者の属性について）

- 新訓練については、原則として、第 1 のセーフティネットである雇用保険の受給資格がない者を対象とし、雇用保険の被保険者やすることが適当である。
- ただし、公的年金制度の受給開始年齢に達するとともに、雇用保険の適用対象外でもある 65 歳以上の求職者については、新訓練の対象外とすることが適当である。

#### (個々の求職者に求められる要件について)

- 新訓練は、あくまで訓練による技能・知識・技能の習得により、就職を目指す求職者を対象に行われるべきものであり、一定の要件を充たす訓練受講者に対して、あわせて給付が行われることから、当該給付の受給を第一の目的として新訓練を受講しようとするケースや、就職によらない個人的関心や興味等により受講しようとするケースが生じ得る。このようなケースの発生を防ぐため、新訓練の受講者には、訓練を真剣に受講し、それにより就職しようとする意欲と能力が認められることを要件とすることが適当である。

### 第3 新訓練の内容と実施機関の確保

#### (訓練コースの内容・設定について)

- 新訓練は、就業経験がない求職者、非正規就業を繰り返しており雇用保険に加入していなかった、又は加入しても給付の受給資格を得るに至らなかった求職者や雇用保険の受給期間が終了した後も就職していない求職者に対し、就職に必要なコミュニケーション能力等のヒューマンスキルを含めた基礎的能力から実践的能力の付与までを行うものとし、就職ガイダンス・指導などのキャリア形成支援が含まれているものとするのが適当である。
- 訓練コースの設定に当たっては、政府の新成長戦略等において成長分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとするのが重要である。
- このため、訓練コースの設定基準については、施設・設備及び講師、カリキュラム内容、訓練期間、実績等が適切であることを見極められるものとするとともに、過度に詳細で硬直的な運用とならないよう、地域や産業の実情に応じ、柔軟な訓練が実施できるものとするのが適当である。
- また、新訓練が効果的に実施されるよう、労使や教育訓練機関などの関係者の意見を聞き、制度の運用を行う上での参考にする仕組みを設けるのが適当である。

#### (訓練の規模について)

- 新訓練は、上記の要件に該当する求職者を対象とし、その時々の雇用失業情勢に応じて適切な規模で実施することが重要である。

#### (訓練実施機関の属性について)

- 新訓練は、受講者の就業経験や能力等が多様であることから、訓練コースの設定に当たっては、様々な民間教育訓練機関の創意工夫や柔軟なアイデアを尊重することができるようにするとともに、(地域や訓練分野などにより  
つては、公的施設・機関の活用等を含む。)を尊重する制度とすることが重要である。も検討すべきである。

- 上記を踏まえ、新訓練については、また、その際には、国が訓練の内容を一元的に作成するのではなく、各訓練実施機関が作成する訓練の内容が一定の設定認定基準に適合合致するものか否かを審査・認定し、実施させる仕組みとすることが適当である。

#### 第4 求職者の新訓練への誘導・就職支援

##### (新訓練への適切な誘導について)

- 求職者を新訓練に誘導するに当たっては、ハローワークにおいて、当該求職者の適性や就職先として希望する職種・業務内容を見極めた上で、それに応じた適切な訓練に誘導するため、ジョブ・カードを用いたキャリア・コンサルティングを行うとともに、訓練受講を希望する者の受講目的や受講意欲を確認するものとすることが適当である。
- その際には、あらかじめ、就職に資する取得可能な資格等の内容など、訓練コースごとに修了後に達成が見込まれる知識・や技能の習得水準を明らかにしておく必要がある。
- なお、訓練開始後であっても、求職者が意欲をもって真剣に訓練を受講することが重要であり、万一受講態度に問題が生じる場合には、是正に向けての十分な指導を行う等、適切な措置を講ずることが適当も検討すべきである。

##### (訓練受講者への就職支援について)

- 新訓練を受講する求職者が、訓練修了後、訓練により習得した能力が活かせる職場に早期に就職できるよう、ハローワークや訓練実施機関が連携し、訓練受講期間中からの求職活動を促すとともに、訓練履歴等を記載したジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの機会を積極的に提供する等して、支援することが重要である。

#### 第5 訓練の評価と効果的な訓練の実施のための措置

##### (訓練実施効果の評価指標について)

- 本制度の目的が求職者のできる限り早期の、より安定した職業生活への移行にあることにかんがみ、新訓練の効果測定に当たっては、原則として、新訓練受講者の就職率を評価指標とすべきである。また、就職した場合には、雇用形態や分野、職場への定着状況についても把握することが望ましい。
- その際、訓練修了後の就職・定着等の状況を適切に把握できるようにする仕組みづくりが重要である。

##### (より効果的な訓練実施のための方策について)

- 訓練受講者が、訓練のすべての期間にわたってモチベーションを維持しながら受講できるよう、訓練実施機関に、個々の受講者が訓練の途中段階及び

終了時におけるでの成果や到達度を実感できるような措置を講じさせることが適当である。工夫を促すことも重要である。この措置は、訓練の効果を評価する観点からも重要である。

- 新訓練においては、訓練実施機関が、受講者の就職に向け、カリキュラムや就職支援を積極的に改善する取組みを促すため、就職実績に応じた財政的支援を行う仕組みとすることが適当である。
- こうした財政的支援を行う際には、本制度の目的が求職者の早期就職にあることを踏まえ、訓練実施機関が、受講者の訓練期間中の就職を理由とした受講中止を抑制することにつながらないように工夫することも重要である。
- なお、現行の基金訓練においては、訓練受講者数に応じて支払われる「訓練奨励金」のほか、新規に訓練コースを設定した訓練実施機関に対し、定員規模と訓練期間に応じて支給される「新規訓練設定奨励金」が存在するが、新訓練においては、現行事業の推進により伴い、これまでに一定規模の訓練実施機関が育成されていることや既存の訓練コースとの公平性等も勘案し、新訓練においては、訓練コースの新規設定に対する特別な支援措置は行わないこととすることが適当である。

#### (受講生による適正な訓練受講のための方策について)

- 求職者が、漫然と訓練受講を繰り返すようなことのないよう、同種の訓練の連続受講は認めないこととし、また、訓練修了後は、訓練により習得した知識・技能を活かせる分野への就職活動に専念すべき観点からも、訓練修了後一定期間は、原則として、新たな訓練をあっせんしないこととすることが適当である。
- 併せて、出席の判定を厳格に実施することなどや、受講者が訓練を最後まで受け続けるような動機付けを行うことが重要である。

### 第6 訓練の事業運営体制の確保について

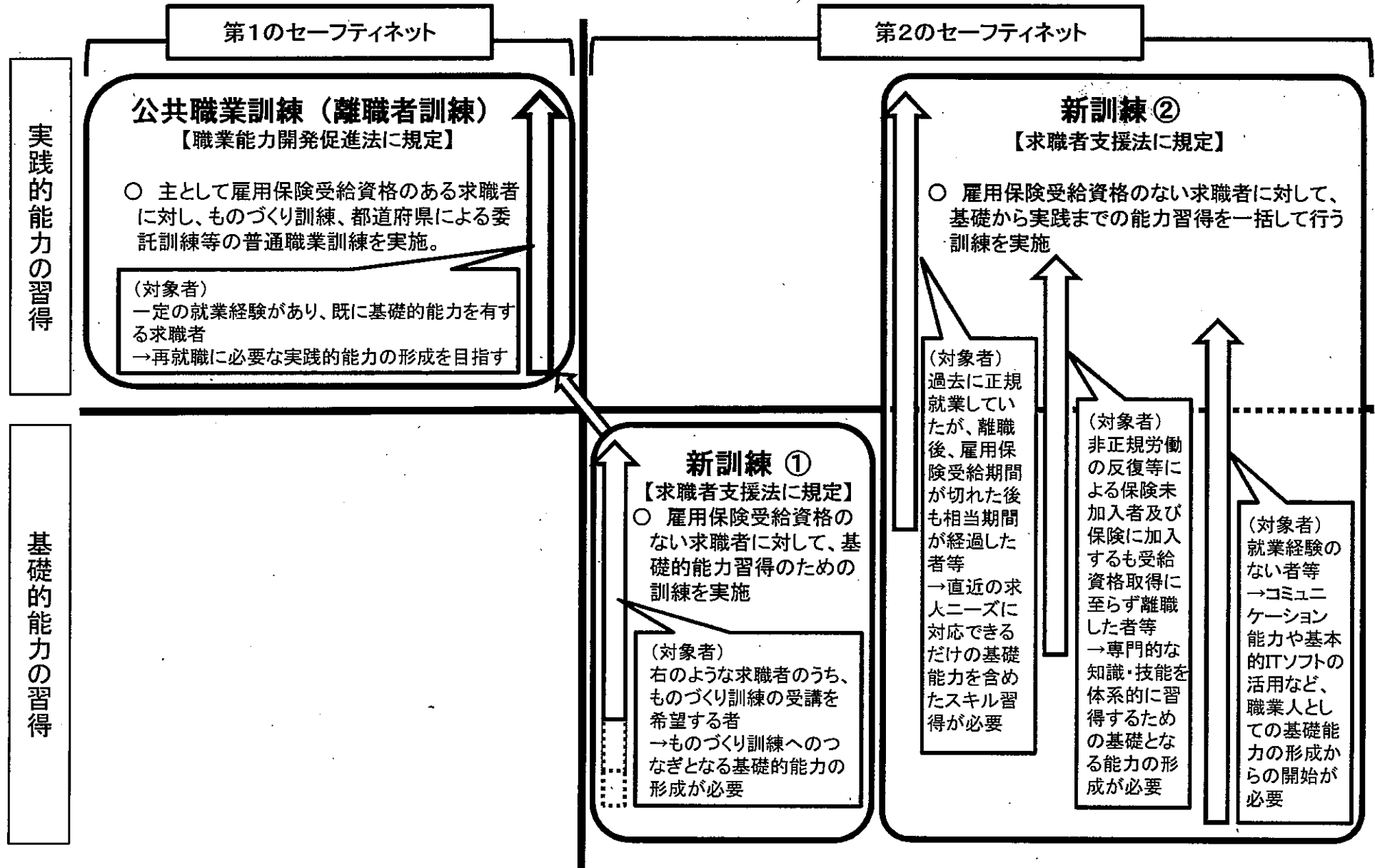
#### (求職者支援制度における新訓練の事業運営体制について)

- 新訓練は、国が雇用のセーフティネットとして責任をもって運営すべきであり、全国一律に利用できるユニバーサルなサービスとして実施すべきものであることから、都道府県労働局やハローワークを活用することが適当である。
- また、民間教育訓練機関が作成する訓練カリキュラムを適切なものにするための援助指導や、成長分野に係る訓練を実施する機関の開拓、新訓練の認定等に当たっては、職業訓練の実施に関する知見やノウハウを有する独立行政法人雇用・能力開発機構をの活用することが適当等を含めた実施体制の構築が重要である。

## 第7 その他

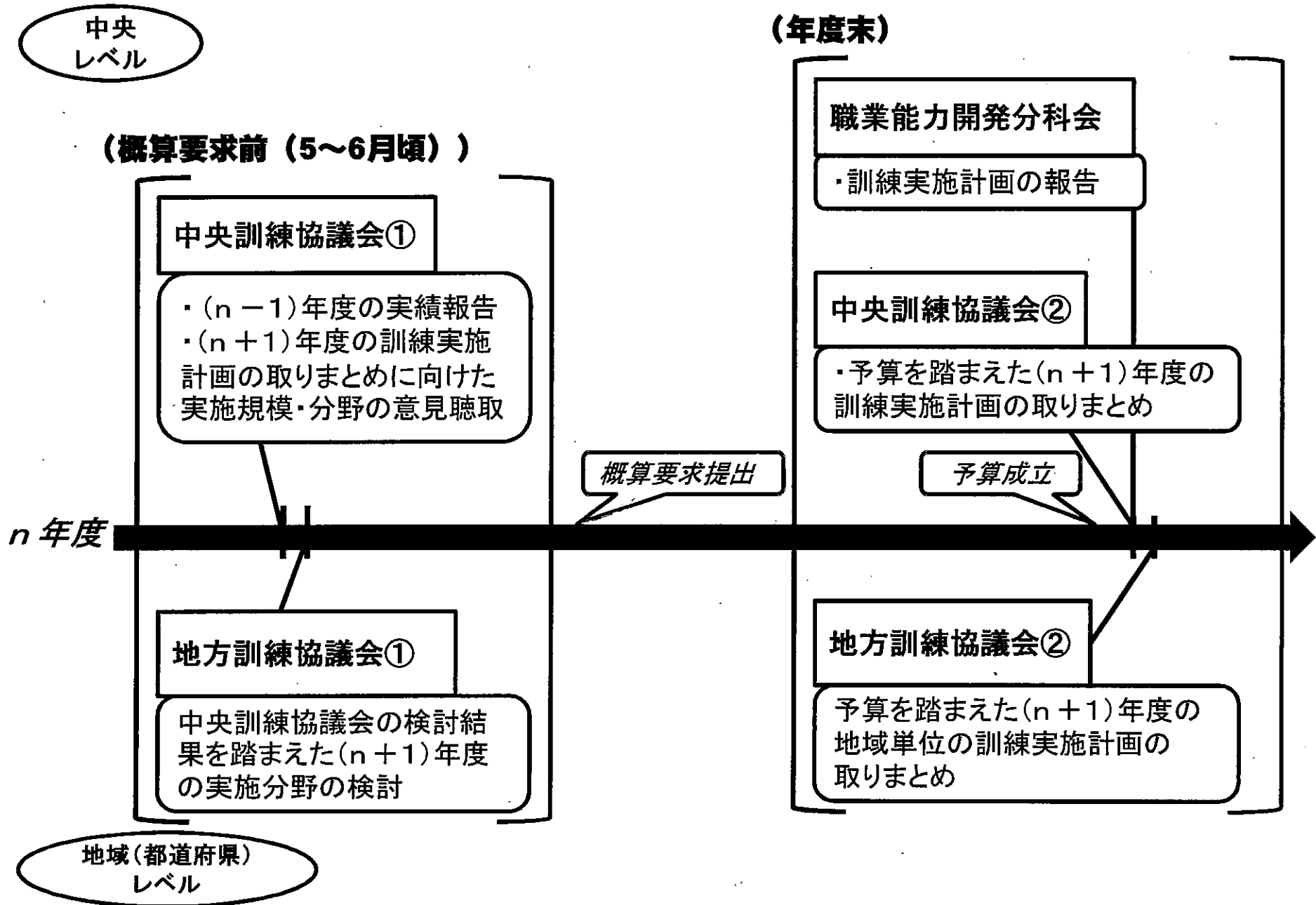
- 今後、求職者支援制度における新たな訓練の在り方については、緊急人材育成支援事業の実施状況を踏まえつつ、さらに検討を進めることが重要である。
- 不正防止策についても、制度設計の中に盛り込むことが適当である。
- 緊急人材育成支援事業が期間延長されたところであるが、同事業から求職者支援制度に円滑に移行できるよう、また、求職者に対して適切な支援を維持できるよう、制度の在り方や運用において配慮すべきである。
- 訓練修了後の就職・定着等の状況を把握して訓練及び就職支援の効果を分析すること及びその結果を制度の在り方や運用に反映させることが重要である。

# 求職者支援制度における新訓練と今後の訓練体系について(案)





# 訓練実施に係る年間の事業サイクル(イメージ)



# 参考資料

基金訓練計画認定分(22年度実績(22年11月30日現在))

職業横断スキル				基礎演習コース		実践演習コース		社会的事業者等訓練コース		合計	
IT基礎		営業・販売・事務		コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数
コース数	定員数	コース数	定員数								
4,312	89,774	735	17,255	1,217	29,511	6,192	148,863	158	2,497	12,614	287,900

分野	IT	事務	医療事務	介護福祉	農林業	電気関連	機械・金属	建設関連	その他
コース数	1,506	1,251	654	1,040	91	32	86	274	1,258
定員数	35,418	30,395	16,547	27,018	1,799	795	1,486	5,949	29,456

22年度実績（22年11月30日現在）

都道府県	01_職業横断スキル				02_基礎演習		03_実践演習		04_社会的事業者等		合計	
	01_IT基礎		03_営業・販売・事務		コース件数	定員数	コース件数	定員数	コース件数	定員数	コース件数	定員数
	コース件数	定員数	コース件数	定員数								
01 北海道	249	6,166	28	668	43	1,066	294	7,638	3	50	617	15,588
02 青森県	50	1,062	14	273	19	436	81	1,753	1	20	165	3,544
03 岩手県	64	1,173	3	56	10	177	47	785	2	3	126	2,194
04 宮城県	83	1,561	9	165	4	85	94	1,962	0	0	190	3,773
05 秋田県	44	782	11	197	3	60	34	704	0	0	92	1,743
06 山形県	39	834	4	74	9	220	55	1,154	0	0	107	2,282
07 福島県	90	1,712	11	207	29	722	67	1,455	0	0	197	4,096
08 茨城県	130	2,559	14	249	23	547	110	2,429	1	15	278	5,799
09 栃木県	221	4,343	3	62	33	726	119	2,641	5	43	381	7,815
10 群馬県	61	1,454	7	184	10	209	81	2,213	0	0	159	4,060
11 埼玉県	151	3,068	33	864	44	987	189	4,741	6	130	423	9,790
12 千葉県	190	3,592	15	372	62	1,505	242	5,963	8	124	517	11,556
13 東京都	355	8,281	142	3,878	100	2,490	886	23,169	17	387	1,500	38,205
14 神奈川県	139	2,806	25	681	63	1,532	210	5,313	12	122	449	10,454
15 新潟県	57	1,114	6	80	21	407	114	2,532	3	52	201	4,185
16 富山県	28	457	6	106	11	210	42	725	7	49	94	1,547
17 石川県	34	555	4	59	31	539	51	1,135	0	0	120	2,288
18 福井県	21	355	8	152	2	60	28	598	1	20	60	1,185
19 山梨県	29	568	11	209	3	90	19	425	0	0	62	1,292
20 長野県	54	1,022	13	294	8	150	80	1,769	5	55	160	3,290
21 岐阜県	65	1,155	6	129	23	633	85	1,949	1	10	180	3,876
22 静岡県	114	1,992	10	203	15	314	114	2,452	1	25	254	4,986
23 愛知県	179	3,967	19	460	40	1,053	259	6,194	10	163	507	11,837
24 三重県	54	926	4	65	4	85	35	764	2	40	99	1,880
25 滋賀県	38	789	4	88	24	573	47	968	1	12	114	2,430
26 京都府	112	2,376	21	513	11	244	137	3,360	1	12	282	6,505
27 大阪府	380	8,308	118	2,843	94	2,234	797	20,045	9	120	1,398	33,550
28 兵庫県	179	3,090	23	503	53	1,308	277	6,309	7	97	539	11,307
29 奈良県	70	1,357	22	540	5	142	60	1,337	1	15	158	3,391
30 和歌山県	85	1,826	16	354	4	72	49	1,063	1	20	155	3,335
31 鳥取県	8	156	3	59	15	288	19	352	0	0	45	855
32 島根県	26	394	1	16	3	80	19	387	1	3	50	880
33 岡山県	13	278	6	160	4	100	110	2,572	0	0	133	3,110
34 広島県	91	1,797	13	282	1	20	128	3,094	1	20	234	5,213
35 山口県	16	306	5	71	9	175	42	978	0	0	72	1,530
36 徳島県	17	328	3	52	0	0	25	489	1	15	46	884
37 香川県	39	733	8	141	5	112	29	573	3	36	84	1,595
38 愛媛県	43	769	0	0	6	170	29	537	7	155	85	1,631
39 高知県	8	134	0	0	2	54	20	360	2	10	32	558
40 福岡県	259	6,099	35	810	37	1,014	446	11,230	6	125	783	19,278
41 佐賀県	32	766	3	60	37	856	54	1,188	1	20	127	2,890
42 長崎県	81	1,651	3	57	26	604	79	2,012	2	40	191	4,364
43 熊本県	106	2,469	11	244	44	1,158	132	3,115	5	80	298	7,066
44 大分県	50	1,081	2	45	9	250	62	1,470	2	34	125	2,880
45 宮崎県	23	479	1	20	44	1,059	67	1,599	4	51	139	3,208
46 鹿児島	44	916	1	20	20	417	70	1,452	11	216	146	3,021
47 沖縄県	91	2,168	30	690	154	4,278	158	3,910	7	108	440	11,154
総計	4,312	89,774	735	17,255	1,217	29,511	6,192	148,863	158	2,497	12,614	287,900

## 基金訓練応募状況(平成22年11月30日現在)

- 応募倍率については、すべての新規求職者への積極的な周知により1.4倍を超えることもあったが、訓練コースの開拓に努めたことなどから訓練設定数が大きく増加したことにより、最近の応募倍率は平均して1.0倍程度となっている。
- 定員充足率については、充足率向上のための取組の強化により80%以上の充足率が続いていたが、訓練設定数が大きく増加し定員数が増えたことにより、最近の充足率は70%以上となっている。

		コース数	定員数	応募者数	入校者数	応募倍率	定員充足率
7月～10月開講	職業横断的ITスキル	222	4,747	4,184	3,328	0.88	70.1%
	基礎演習	22	472	380	302	0.81	64.0%
	実践演習	57	1,332	1,615	1,123	1.21	84.3%
	介護系	15	376	576	346	1.53	92.0%
	医療事務系	14	357	404	292	1.13	81.8%
	情報系	7	157	175	132	1.11	84.1%
	その他	21	442	460	353	1.04	79.9%
小計		301	6,551	6,179	4,753	0.94	72.6%
11月開講	職業横断的ITスキル	206	3,773	3,592	2,762	0.95	73.2%
	基礎演習	29	648	473	395	0.73	61.0%
	実践演習	117	2,682	3,207	2,106	1.20	78.5%
	介護系	18	458	587	395	1.28	86.2%
	医療事務系	19	400	529	342	1.32	85.5%
	情報系	30	662	834	548	1.26	82.8%
	その他	50	1,162	1,257	821	1.08	70.7%
小計		352	7,103	7,272	5,263	1.02	74.1%
12月開講	職業横断的ITスキル	173	3,432	3,717	2,704	1.08	78.8%
	基礎演習	17	366	321	280	0.88	76.5%
	実践演習	105	2,345	2,877	1,889	1.23	80.6%
	介護系	24	620	975	572	1.57	92.3%
	医療事務系	21	488	577	401	1.18	82.2%
	情報系	14	298	414	259	1.39	86.9%
	その他	46	939	911	657	0.97	70.0%
小計		295	6,143	6,915	4,873	1.13	79.3%
1月開講	職業横断的ITスキル	254	5,439	6,581	4,539	1.21	83.5%
	基礎演習	32	756	881	625	1.17	82.7%
	実践演習	164	3,975	5,751	3,319	1.45	83.5%
	介護系	39	993	1,876	921	1.89	92.7%
	医療事務系	43	1,090	1,356	895	1.24	82.1%
	情報系	28	661	948	583	1.43	88.2%
	その他	54	1,231	1,571	920	1.28	74.7%
小計		450	10,170	13,213	8,483	1.30	83.4%
2月開講	職業横断的ITスキル	338	6,296	7,553	5,300	1.20	84.2%
	基礎演習	32	644	710	538	1.10	83.5%
	実践演習	176	4,108	5,913	3,555	1.44	86.5%
	介護系	35	923	1,741	841	1.89	91.1%
	医療事務系	27	598	823	522	1.38	87.3%
	情報系	44	1,068	1,580	943	1.48	88.3%
	その他	70	1,519	1,769	1,249	1.16	82.2%
小計		546	11,048	14,176	9,393	1.28	85.0%
3月開講	職業横断的ITスキル	516	9,949	12,980	8,654	1.30	87.0%
	基礎演習	64	1,403	1,429	1,076	1.02	76.7%
	実践演習	297	6,703	11,695	6,001	1.74	89.5%
	介護系	83	2,061	4,957	1,984	2.41	96.3%
	医療事務系	44	1,053	1,612	957	1.53	90.9%
	情報系	68	1,477	2,162	1,311	1.46	88.8%
	その他	102	2,112	2,964	1,749	1.40	82.8%
社会的事業者等	2	40	40	39	1.00	97.5%	
小計		879	18,095	26,144	15,770	1.44	87.2%
21年度計	職業横断的ITスキル	1,709	33,636	38,607	27,287	1.15	81.1%
	基礎演習	196	4,289	4,194	3,216	0.98	75.0%
	実践演習	916	21,145	31,058	17,993	1.47	85.1%
	介護系	214	5,431	10,712	5,059	1.97	93.2%
	医療事務系	168	3,986	5,301	3,409	1.33	85.5%
	情報系	191	4,323	6,113	3,776	1.41	87.3%
	その他	343	7,405	8,932	5,749	1.21	77.6%
社会的事業者等	2	40	40	39	1.00	97.5%	
小計		2,823	59,110	73,899	48,535	1.25	82.1%

4月開講	職業横断的ITスキル	497	10,492	13,521	8,979	1.29	85.6%
	基礎演習	129	2,955	2,850	2,259	0.96	76.4%
	実践演習	393	9,208	14,239	7,970	1.55	86.6%
	介護系	89	2,249	4,281	2,022	1.90	89.9%
	医療事務系	56	1,422	2,285	1,294	1.61	91.0%
	情報系	87	2,019	2,803	1,749	1.39	86.6%
	その他	161	3,518	4,870	2,905	1.38	82.6%
	社会的事業者等	9	190	187	141	0.98	74.2%
小計		1,028	22,845	30,797	19,349	1.35	84.7%
5月開講	職業横断的ITスキル	449	9,196	11,494	7,579	1.25	82.4%
	基礎演習	140	3,331	3,271	2,493	0.98	74.8%
	実践演習	394	8,941	14,279	7,750	1.60	86.7%
	介護系	79	1,995	3,890	1,828	1.95	91.6%
	医療事務系	56	1,393	2,354	1,287	1.69	92.4%
	情報系	78	1,745	2,928	1,527	1.68	87.5%
	その他	181	3,808	5,107	3,108	1.34	81.6%
	社会的事業者等	13	192	225	149	1.17	77.6%
小計		996	21,660	29,269	17,971	1.35	83.0%
6月開講	職業横断的ITスキル	561	11,642	12,566	9,182	1.08	78.9%
	基礎演習	162	3,748	3,609	2,784	0.96	74.3%
	実践演習	474	11,135	15,790	9,562	1.42	85.9%
	介護系	121	3,155	4,787	2,817	1.52	89.3%
	医療事務系	71	1,717	2,350	1,518	1.37	88.4%
	情報系	99	2,256	3,360	1,919	1.49	85.1%
	その他	183	4,007	5,293	3,308	1.32	82.6%
	社会的事業者等	11	142	131	107	0.92	75.4%
小計		1,208	26,667	32,096	21,635	1.20	81.1%
7月開講	職業横断的ITスキル	584	12,301	12,038	9,060	0.98	73.7%
	基礎演習	89	2,121	2,118	1,539	1.00	72.6%
	実践演習	585	14,318	16,806	11,165	1.17	78.0%
	介護系	123	3,149	4,686	2,778	1.49	88.2%
	医療事務系	69	1,768	2,338	1,457	1.32	82.4%
	情報系	151	3,663	4,183	2,895	1.14	79.0%
	その他	242	5,738	5,599	4,035	0.98	70.3%
	社会的事業者等	20	262	214	177	0.82	67.6%
小計		1,278	29,002	31,176	21,941	1.07	75.7%
8月開講	職業横断的ITスキル	446	9,417	8,643	6,688	0.92	71.0%
	基礎演習	87	2,173	1,797	1,444	0.83	66.5%
	実践演習	525	12,413	13,755	9,518	1.11	76.7%
	介護系	86	2,203	2,959	1,866	1.34	84.7%
	医療事務系	67	1,685	1,901	1,365	1.13	81.0%
	情報系	133	2,999	3,313	2,295	1.10	76.5%
	その他	239	5,526	5,582	3,992	1.01	72.2%
	社会的事業者等	13	159	113	100	0.71	62.9%
小計		1,071	24,162	24,308	17,750	1.01	73.5%
9月開講	職業横断的ITスキル	673	13,950	13,061	10,226	0.94	73.3%
	基礎演習	188	4,546	4,131	3,267	0.91	71.9%
	実践演習	742	17,903	18,940	13,161	1.06	73.5%
	介護系	158	4,206	5,094	3,301	1.21	78.5%
	医療事務系	77	1,932	2,022	1,496	1.05	77.4%
	情報系	169	3,918	4,635	3,084	1.18	78.7%
	その他	338	7,847	7,189	5,280	0.92	67.3%
	社会的事業者等	19	365	408	301	1.12	82.5%
小計		1,622	36,764	36,540	26,955	0.99	73.3%
10月開講	職業横断的ITスキル	602	12,742	11,992	9,174	0.94	72.0%
	基礎演習	135	3,256	2,751	2,214	0.84	68.0%
	実践演習	695	16,756	17,701	12,662	1.06	75.6%
	介護系	123	3,221	3,752	2,536	1.16	78.7%
	医療事務系	77	1,986	2,439	1,662	1.23	83.7%
	情報系	184	4,406	4,573	3,325	1.04	75.5%
	その他	311	7,143	6,937	5,139	0.97	71.9%
	社会的事業者等	29	484	457	363	0.94	75.0%
小計		1,461	33,238	32,901	24,413	0.99	73.4%
11月開講	職業横断的ITスキル	352	7,159	6,553	4,995	0.92	69.8%
	基礎演習	77	1,997	1,725	1,428	0.86	71.5%
	実践演習	449	10,478	10,257	7,420	0.98	70.8%
	介護系	74	1,876	2,290	1,491	1.22	79.5%
	医療事務系	38	956	1,028	676	1.08	70.7%
	情報系	123	2,664	2,637	1,950	0.99	73.2%
	その他	214	4,982	4,302	3,303	0.86	66.3%
	社会的事業者等	9	91	104	81	1.14	89.0%
小計		887	19,725	18,639	13,924	0.94	70.6%
22年度計	職業横断的ITスキル	4,164	86,899	89,868	65,883	1.03	75.8%
	基礎演習	1,007	24,127	22,252	17,428	0.92	72.2%
	実践演習	4,257	101,152	121,767	79,208	1.20	78.3%
	介護系	853	22,054	31,739	18,639	1.44	84.5%
	医療事務系	511	12,859	16,717	10,755	1.30	83.6%
	情報系	1,024	23,670	28,432	18,744	1.20	79.2%
	その他	1,869	42,569	44,879	31,070	1.05	73.0%
	社会的事業者等	123	1,885	1,839	1,419	0.98	75.3%
合計		9,551	214,063	235,726	163,938	1.10	76.6%

※ 応募倍率=応募者数/定員数、定員充足率=入校者数/定員数、中止コース等を含まない

※ 未就職卒業者向け基金訓練については「基礎演習」において、合宿型若者自立プログラムについては「社会的事業者」において計上

訓練・生活支援給付の受給資格認定件数(月別)

(単位:件)

	全体		
		基金訓練 受講者	公共職業訓練 受講者
21年7月	34	0	34
21年8月	995	364	631
21年9月	1,630	463	1,167
21年10月	2,449	1,049	1,400
21年11月	3,974	2,285	1,689
21年12月	6,827	4,551	2,276
22年1月	5,673	4,170	1,503
22年2月	5,581	4,538	1,043
22年3月	10,278	8,917	1,361
21年度計	37,441	26,337	11,104

	全体		
		基金訓練 受講者	公共職業訓練 受講者
22年4月	11,929	9,378	2,551
22年5月	11,758	10,293	1,465
22年6月	15,374	14,015	1,359
22年7月	14,423	12,655	1,768
22年8月	14,056	12,762	1,294
22年9月	13,834	12,185	1,649
22年10月	18,304	15,821	2,483
22年11月	13,480	12,064	1,416
22年度計	113,158	99,173	13,985

※ 平成22年11月30日現在

## 訓練・生活支援給付・受給資格認定者年齢別分布

(平成21年度)

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～	21年度計
単身	266	4,747	8,485	6,767	3,917	1,158	25,340
扶養者あり	14	1,230	4,071	4,110	2,025	651	12,101
計	280	5,977	12,556	10,877	5,942	1,809	37,441

※ 平成22年3月31日までの認定状況

(平成22年度)

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～	22年度計
単身	2,346	17,599	22,952	18,574	11,947	4,388	77,806
扶養者あり	61	4,489	11,399	11,561	5,758	2,084	35,352
計	2,407	22,088	34,351	30,135	17,705	6,472	113,158

※ 平成22年4月1日から11月30日までの認定状況



### 訓練・生活支援資金融資実施件数（平成21年8月～）

平成22年3月31日現在

（件、千円）

21年8月分		21年9月分		21年10月分		21年11月分		21年12月分		22年1月分		22年2月分		22年3月分		21年度計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
59	11,580	158	30,100	353	79,612	367	88,423	927	211,583	849	195,905	970	221,348	1,229	284,279	4,912	1,122,830

平成22年10月31日現在

22年4月分		22年5月分		22年6月分		22年7月分		22年8月分		22年9月分		22年10月分		22年度計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1,488	377,040	1,532	445,989	1,809	463,945	2,132	546,750	2,024	480,933	1,834	436,215	2,001	493,840	12,820	3,244,712